

道路改築許可申請チェックシート（許可基準）

申請に必要な書類

- ☐ 道路改築工事承認申請書（２部提出） 警察協議なし
 - ☐ 位置図 ☐ 写真 ☐ 平面図 ☐ 縦横断面図 ☐ 構造図 ☐ 保安図（各２部提出）
 - ☐ 公図（税務課資産税係の備付図でも可。占用箇所を目印をする。１部提出）
 - ☐ 同意書（改築区域の町内会長の同意を得る。１部提出）
- ※同じ場所で道路占用と道路改築を行う場合は、道路占用として申請する

申請書類の記入方法

- ☐ 右上に提出日を記入
- ☐ 申請者と請負業者の住所・名前（ふりがな）・電話番号を記入
- ☐ 改築の箇所 公図上の地番を記入
- ☐ 道路の種類及び名称 市道の路線名を記入（不明の場合は記入なし）
- ☐ 改築区域 延長・幅・面積を記入
- ☐ 改築の目的 改築を必要とする理由を記入
- ☐ 工事期間（許可の日から○日間・工事着手の日から○日間）

添付書類

- ☐ 位置図 工事する場所を地図上にマーカー等で示す
- ☐ 写 真 改築する前の写真を改築箇所がわかるようにマーカー等で示す
- ☐ 平面図及び断面図 改築箇所・改築区域・官民境界がわかるように図示する
道路改築の延長は４ｍまで。４ｍを超える場合は別途協議とする

【舗装復旧】

アスファルト舗装…舗装厚 50mm 以上、路盤 100mm 以上
コンクリート舗装で幅員 2 m 以上…舗装厚 100mm 以上
コンクリート舗装で幅員 2 m 未満…舗装厚 70mm 以上
舗装面がコンクリートの場合は、コンクリートで復旧する
アスファルトで復旧したい場合は、事前に相談すること
舗装面がアスファルトの場合は、アスファルトで復旧する
道路幅員の半分を超えて掘削する場合は、全面復旧とする

【舗装の影響幅】

仮復旧時…影響幅は任意

本復旧時…影響幅 150mm 以上

仮復旧なしで本復旧のみを行いたい場合は、事前に相談すること

- ☐ 保安図 工事中の保安施設（片側通行、警備員や看板の配置等）を図示する
通行止めにする場合は、迂回路を地図上に示すこと
保安施設が簡易な場合は、位置図の上に書き記してもよい
- ☐ 公 図 占用箇所を目印をする